

川崎市公告第 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 西長沢公園（多目的広場及び専用駐車場）出入口開閉等業務委託
- (2) 履行場所 西長沢公園 川崎市宮前区潮見台5
- (3) 履行期限 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、宮前区役所道路公園センターが管理する西長沢公園の多目的広場及び専用駐車場の出入口に設置した車止めの開閉等に係る業務を行うものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号

川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

FAX：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年8月29日（木）から令和6年9月4日（水）（ただし、土曜日、日曜日及び国民

の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年9月9日(月)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和6年9月10日(火)午前9時から令和6年9月11日(水)午後5時までとします。

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年9月12日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年9月25日(木) 午前11時20分

イ 場所 川崎市宮前区道路公園センター2階 会議室(川崎市宮前区有馬2丁目6番4号)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。